別紙1

生駒市地域公共交通計画策定調査業務　特記仕様書

１．委託業務名

生駒市地域公共交通計画策定調査業務

２．業務の目的

生駒市では、「持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまち」を実現するため、公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画（以下「現計画」という。）」を令和 3 年 3 月に策定した。現計画の対象期間は令和 3 年度～令和 13 年度であり、令和 7 年度に中間見直しを予定していたが、現計画は公共交通の根幹である鉄道及び路線バスが維持されることを前提として策定しており、社会情勢と生駒市や公共交通を取り巻く環境が大きく変化し、根幹であるこれらの公共交通ネットワークの維持が難しくなってきている現状を踏まえると、計画の中でそれぞれの交通体系ごとに方針を定めた上で、それらを維持し連携を図る方策を探り、市民の活動機会の保障につながる計画の策定が必要となってきている。

したがって、現計画を抜本的に見直して再構築することとし、令和 7 年度においては、市内の地域公共交通の現状把握のための各種調査を行い、現状と課題を分析し、上位計画や関連計画との整合性を図り、将来のまちづくりに向けた地域公共交通のあり方を明らかにする新たな計画の策定に向けた調査・分析を行う。

なお、本件業務及び令和 8 年度に予定している新たな「生駒市地域公共交通計画」の策定業務は、地域公共交通の確保維持を目的に、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき設置している、生駒市地域公共交通活性化協議会を業務主体として実施する。

３．業務内容

(1) 基礎調査及び分析・整理

① 計画策定にあたっての背景と目的の整理

・新たな計画の策定を行うにあたっての背景・目的の整理

・現計画における問題点や課題の整理

② 生駒市総合計画及び関連計画の整理

・生駒市総合計画や関連計画（都市計画マスタープラン、立地適正化計画（令和 7 年度策定予定）等）における目標・事業と公共交通の関連性について整理

・生駒市内の公共交通における将来の展望について整理

③ 地域及び地域公共交通の現状・課題分析

・市民の活動状況と求める公共交通サービスを把握するためのアンケート調査並びに関係者へのヒアリング調査等を実施し、生駒市内における地域特性及び各地域の公共交通（鉄道、路線バス、タクシー等）の現状を分析したうえで課題を把握する。

ｱ）アンケート調査の実施

・生駒市民を対象としたアンケート調査を実施する。受注者は、調査票の設計、発送・

回収・集計・分析等を行う。
・配布数は4,700件程度とする。発送先は原則として発注者が住民基本台帳から無作為抽出を行う。
・発送及び回収は郵送方式とする。
・調査票設計の際は、過年度に実施した結果等も活用し項目等の検討を行う。

ｲ）ヒアリング調査の実施
・交通事業者や福祉関係、生駒市関係部署などを対象にヒアリング調査を実施する。受注者は、ヒアリング調査票の設計、実施・議事録作成等を行う。
・実施数は10事業者程度とする。

④ 将来のまちづくりに向けた地域公共交通のあり方
・①～③で調査・分析した内容を踏まえて、生駒市の将来のまちづくりに向けた公共交通の果たすべき役割や問題・課題点を整理する。

⑤ 地域公共交通計画のアップデートへの対応
・①～④の調査・分析・整理について、国の作成する地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」に則り、業務を進めるものとする。

(2) 本件業務実施に関する生駒市地域公共交通活性化協議会の運営支援
年度内開催が予定されている、生駒市地域公共交通活性化協議会において、本件業務に係る部分の運営の支援及び事前打ち合わせを行う。
① 生駒市地域公共交通活性化協議会の開催
・本件業務に係る部分につき協議会での審議資料を作成するとともに議事概要を作成する。
・協議会へ出席する。協議会開催は年度内に３回程度を予定している。（１回２時間程度）

② 協議・打ち合わせ
・協議会開催に向けた打ち合わせ（３回程度）

４．業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

５．スケジュール

令和7年6月　第1回協議会
令和7年12月　第2回協議会
令和8年3月　第3回協議会

６．成果品

・本件業務に係る報告書、電子データ　1式
・関係資料（議事概要等）　1式

７．その他

本特記仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は別途協議するものとする。